

安全衛生課の名称を健康安全課に変更します

～平成23年4月1日から～

岐阜労働局

岐阜労働局では、4月1日から労働基準部安全衛生課の名称を労働基準部健康安全課に変更します。

労働災害件数が中長期的に減少する一方、過労死や精神障害の労災保険給付事案は増加するなど労働災害は質的に変化しており、メンタルヘルス、過重労働および受動喫煙などの労働者の健康管理に関する問題への対応が強く求められています。

このため、安全衛生課については、こうした国民のニーズに応え、労働者の健康確保への取り組みをこれまで以上に担う組織とすることに伴い名称変更することとしました。

なお、今回の名称変更による担当業務に変更はありません。

岐阜・大垣・高山・多治見及び関の各労働基準監督署安全衛生課については、名称の変更はありません。

(現行)

労働基準部安全衛生課

(変更後)

労働基準部健康安全課